

京都府公共調達検討委員会の開催結果について

1 日 時：平成21年8月27日（木）午後2時から午後4時15分

2 場 所：平安会館「白河の間」

3 出席者：委員 郷原 信郎 委員長、川勝 健志 委員、楠 茂樹 委員、
小林 潔司 委員、関根 英爾 委員
事務局（府）総務部長、同副部長
農林水産部技監、建設交通部技監、同理事ほか

4 議事概要

（1）建設企業等へのヒアリング結果について

<主な意見>

不良不適格業者の排除を望む意見が多いが、その定義が難しいという問題もある。同業者だからわかる定義があるかもしれないが、はっきりした定義がないから合法の範囲内で入札に参加している。すべて性悪説前提の審査体制への転換はそもそも不可能。

発注者側の技術力低下を指摘する声があるが、日本の公共工事発注システムには発注者側にも技術のプロがいることが大前提となっている。いかなる制度改正においても適切な資源（人・カネ）配分は必要。

（2）地域活性型総合評価競争入札のアンケート結果及び試行状況について

<主な意見>

概ね地域活性の趣旨に合致しているとする肯定的な意見が多い一方で、「県境付近は不利」とする意見が多い。実施しながら工夫して変えていくという前提で4月からの試行を開始し、何点か問題点が指摘されているので、それらをまとめて、改善に結びつけていくべきである。

<結論>

アンケートで出された問題点をまとめ、改善策を報告

（3）公共調達制度の見直しの考え方（本委員会の今後の議論）について

<主な意見>

建設行政も大きな方向転換が起こりうる状況下で、この場の議論の前提条件も大きく変わる可能性があるため、本日のこの場では基本的な事項に係る議論にとどめるべきである。

直近で変えたことを、またすぐ変えるということに対しては、より大きな説明責任が重くのしかかることになる。ただし、誰もが認める緊急性があれば別。それぞれの項目には、「京都府として『どうしたい』」という基本的な認識と説明できる理屈が必要。

業界の供給過剰構造は全国的に共通。入札契約制度だけですべての問題を解決することは不可能で、常に最適解というものは存在しない。関係部局とも連携しながら、今すべきことを、厳密なルールで運用しながら、適宜見直すべきである。

<結論>

次回委員会までに、最終提言に盛り込む内容の論点を整理する

5 今後の日程

次回の委員会を10月を目途に開催予定